

一、警 察 手 帳

ナシ
将才ノ豫想

金物第日本全属労働組合ニ於テ相寄兼謀マレモト認メラル
ノミナシマエ労働組合以純労働者組合シ、則シテ日本大衆党ニ亦
此後ヲ為スハ、又状態ニ在リ相寄紛争スレモノト認メラル
参考事項

本會社ハ他ニ姉妹會社トシテ

芝区三田一丁目二番地 合資會社大澤製作所

村下入新井町新井宿新田一丁目番地 株式會社不二サッシ製作所

ン有リ店リ争議同社ニ波及ノ虞アルヲ以テ事業主ニ於テモ之
ノ考慮シ案外解決ヲ急シマメ計メス

ノ及中(通)取惟也

6. 6. 9
2585

労務第二ニニニ七番

昭和六年六月六日

警視總監 高橋 宇雄

内務大臣 安達謙藏 殿

社 會 局 長 官 殿

各 縣 庁 長 官 殿 (八座各社)

東京地方裁判所 檢事 正 殿

株式會社東陽製作所 勞働爭議ニ関スル件 (第二報)

要旨

(一) 六月三日警務代表者會見七七日給(副)他下ノ内願ニテ折合ワカス及交渉致ス
(二) 警務團側ハ三派ニ別レ就中東京上労働組合(三二名)ハ純労働者組合(七名)トノ組織甚クシテ
果行事件ヲ兼担シ純労働者ヨリ告訴アリタルヲ以テ關係者取調中

標記會社ノ爭議經過左ノ道

記